

事 務 連 絡
平成28年12月5日

各建設業団体の長 殿

国 土 交 通 省
土 地 ・ 建 設 産 業 局
建 設 市 場 整 備 課

全国社会保険労務士会連合会と連携した相談体制について（周知）

建設業においては、建設産業の担い手の確保と健全な競争環境の実現のため、平成29年度を目標年次として、平成24年より業界関係者が一体となって社会保険等未加入対策に取り組んでいるところです。

目標年次の到来を控え、社会保険等への加入徹底に向けた取組を一層強化しているところですが、更なる加入を進めるためには、社会保険制度や実際の社会保険加入手続等に関する専門的な相談への対応も重要であることから、本年7月より、全国社会保険労務士会連合会と連携し、下記のとおり相談体制の充実を図っているところです。

これまでも様々な機会を捉えてお知らせしてきた所ですが、「建設業における社会保険への加入の徹底に係る注意点について」とあわせ、この度あらためて周知させていただきます。各企業に一層ご活用いただけるよう、傘下団体及び会員企業等に対し、幅広く周知を図って下さいますようお願いいたします。

記

1. 建設企業向けの社会保険等に関する無料相談窓口の設置

47都道府県社会保険労務士会が窓口となり、建設企業からの社会保険加入等に関する相談を受け付け、担当の社会保険労務士が電話相談に応じます。

2. 安全大会等における講演、個別相談会の実施

依頼に応じて、建設事業者等で開催している安全大会、安全衛生大会、総会等において、都道府県社会保険労務士会が選任する社会保険労務士が、社会保険加入等に関する講演及び個別相談会に対応します。

※詳細については（別紙1）をご参照下さい。